

【2022 年 8 月 24 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 200 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、こまめな手洗いや換気、マスクの着用、3密（密集、密閉、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

また、厚生労働省は、新型コロナワクチンに対するさまざまな疑問や不安を持たれている国民の皆さまに向けて、分かりやすい情報をお届けするための特設サイト「新型コロナワクチンQ&A」を公開しているので、ぜひご覧ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

・政府の対策、国内の発生状況、働く人や経営者への支援などはこちら。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【目次】

1. 「過重労働解消のためのセミナー」の参加者を募集します（参加無料）
～9月から12月にオンラインと会場で全49回開催～
 2. 社会保険労務士等向け ハラスメント対策研修をオンラインで開催します（参加無料）
～企業のハラスメント予防・解決の取り組みのため、相談対応等の実務を解説～
 3. 「不妊症・不育症 ピアサポーター等の養成研修」をオンラインで開催します
（参加無料）～不妊症・不育症でお悩みの方に身近に寄り添い共感できる、
ピアサポーター等の養成を目指しています～
 4. 「労働契約等解説セミナー2022」を開催します（参加無料）【再掲】
 5. トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターを8月1日に開設しました【再掲】
-

【トピック 1】「過重労働解消のためのセミナー」の参加者を募集します（参加無料）

～9月から12月にオンラインと会場で全49回開催～

健康に生き生き働ける職場づくりの実現に向けて、企業の経営者や人事労務担当者、

管理職の皆さまの支援を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。

オンライン開催は44回の中から、ご都合の良い日時や講師・テーマを選んでお申し込み

ください。会場開催は東京・愛知・大阪で各1回、他に「特別企画 業務効率化セミナー」

を東京・大阪で開催します。（事前申し込み制・参加無料）

セミナーでは、過重労働防止に関する労働関係法令の制度概要、過重労働の防止・

ための対策・手法等の解説、取り組みの好事例の紹介など実務的に使える知識やノウハ

ウを各回共通で提供します。

さらにオンラインセミナーは各回で「過重労働に関する企業の責任」や「過重労働と

メンタルヘルス」などの「詳細解説テーマ」も設けていますので、興味のあるテーマを

お選びの上ご参加ください。

また、「特別企画 業務効率化セミナー」では、業務効率化の考え方や手法・事例などを

中心にお伝えします。

経営者や人事労務担当者、管理者の皆さまをはじめ、どなたでも無料で参加できます。

8月8日（月）から特設ウェブサイトにて参加者を募集しております。皆さまのご参加を

お待ちしております。

【開催期間・時間】

9月29日（木）～12月16日（金）（全49回）

・午前開催の場合 9:30～12:00

・午後開催の場合 14:00～16:30 ※愛知の会場開催は、13:30～16:00 開催

・夜間開催の場合 17:30～20:00

※日程や開催時間・会場・講師などの詳細は、特設ウェブサイトまたはご案内リーフレットをご参照ください。

【詳細解説テーマ例】

- ・過重労働に関する企業の責任
- ・過重労働とメンタルヘルス
- ・過重労働と労災認定
- ・過重労働と勤務間インターバルの取組み
- ・過重労働とテレワーク など

【お申し込み・詳細】

過重労働解消のためのセミナー

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「過重労働解消のためのセミナー事務局」

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）※厚生労働省委託事業
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル6階

電話：03（5283）1030（平日 10:00～17:00）

FAX：03（5283）1032

E-mail：kajyu-kaishou@zenkiren.com

担当：川田代、磯谷、加藤

【トピック2】社会保険労務士等向け ハラスメント対策研修をオンラインで開催します

（参加無料）

～企業のハラスメント予防・解決の取組みのため、相談対応等の実務を解説～

4月から、労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置が中小企業にも義務化されました。

厚生労働省では、企業がハラスメントの予防・解決のための取組みを実効的に

進めていけるよう、人事労務管理のコンサルティングを行う社会保険労務士等向けに、
企業のハラスメント対策について解説するオンライン研修を開催します。（参加無料）

【対象】

社会保険労務士、経営指導員など

【開催日時】

■第1回 2022年10月19日（水） 14:00～16:00（計120分）

■第2回 2022年11月2日（水） 14:00～16:00（計120分）

※第1回、第2回ともに同じ内容です。

【開催形式】

オンライン形式（Zoom）

【定員】

各回300名（先着順、定員に達し次第、受け付けを終了）

【内容】

- ①職場でのパワーハラスメントに関する法令の概要とパワーハラスメントの内容等
- ②パワーハラスメント関係指針にみる措置義務と企業の対応
- ③パワーハラスメントの類型ごとの線引き（指針と裁判例を踏まえて）など

【お申し込み方法など詳細はこちら】

ハラスメント対策・人材育成オンライン研修

<https://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2022/2022harassment.html>

【トピック3】「不妊症・不育症 ピアサポーター等の養成研修」を、オンラインで開催します（参加無料）
～不妊症・不育症でお悩みの方に身近に寄り添い共感できる、ピアサポーター等の養成を目指しています～

不妊症・不育症治療の支援には、精神的なサポートが非常に重要です。精神的サポートを推進するため、厚生労働省が公益社団法人日本助産師会に委託して「不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る広報啓発業務」を実施しています。

この事業では、不妊症・不育症で、さまざまな悩みや不安を抱え、複雑な心理状況にある方々に寄り添う支援者を養成するための研修と、不妊症・不育症の理解を得るための広報啓発を行っています。

研修会では、不妊症・不育症の正しい知識、対象者の抱える問題、支援の実際などについて学びます。まず、オンデマンド講習会を受講したのちに、オンラインでのグループワークプログラムに参加していただきます。オンデマンド講習会のみに参加することも可能です。

不妊症・不育症患者の抱える困難の一つに、仕事と治療等との両立があり、社会の理解が当事者への支援につながります。共に働く人への理解のために、関心がある方はぜひご参加ください。

【ピアサポーター養成プログラム】

同じ課題・境遇を持ち、同じ立場にある他の人を支援する人のことをピアサポーターと呼びます。

不妊症・不育症に悩んでいる人の力になりたい、悩みを理解したいと思う方を対象とした、身近な支援者であるピアサポーター育成のプログラムです。

最新の医学的な知識、不妊症・不育症患者が抱える特有な悩み、ピアサポート等について学び、その後、ピアサポートの実践について、同じ思いをもった仲間とグループ

ワークを通して考えていきます。

※研修会プログラムは、「ピアサポーター養成プログラム」と「医療従事者プログラム」

の2つのコースがありますが、ピアサポーター養成プログラムをご選択ください。

【配信】

7月22日よりオンデマンド講習を配信中

【お申し込み方法など詳細はこちら】

不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

<https://www.peersupporter.info/>

【再掲】

【トピック4】「労働契約等解説セミナー2022」を開催します（参加無料）

厚生労働省は、労働者や事業主・人事労務担当者などを対象に、安心して働くための労使をつなぐルール「労働契約」に関するセミナーを開催しています。
（事前申し込み制・参加無料）

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、
「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について、
基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後は、労働時間や労働契約、
無期転換ルールに関する個別相談会も開催します。

どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

9月の開催予定は、次のとおりです。

【会場開催】

開催日 : 2日（金）@京都府
7日（水）@岩手県
14日（水）@愛知県
22日（木）@広島県
29日（木）@東京都
30日（金）@大阪府

開催時間：セミナー 13:00～15:40

個別相談会 15:50～16:50

【オンライン開催】

開催日 : 1日(木)、6日(火)、8日(木)、9日(金)、15日(木)、
16日(金)、21日(水)、22日(木)、27日(火)、28日(水)

開催時間:

午前の部 セミナー 10:00～12:30

個別相談会 12:30～13:30

午後の部 セミナー 14:00～16:30

個別相談会 16:30～17:30

※午前の部と午後の部はどちらも同じ内容です。ご都合のよい方にお申し込みください。

具体的な会場や開催日、各回の申し込み締め切り日は、以下のウェブサイトをご確認ください。

【お申し込みなど詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー2022

http://www.langate.co.jp/rule2022/i_seminar.html

他に、講師の無料派遣や、「中小・小規模企業等向けセミナー」、「労働者向けセミナー」も実施しています。お申し込み、ご相談は、運営事務局にご連絡ください。

【お申し込みやお問い合わせはこちら】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2022」運営事務局

ランゲート株式会社(委託先)

電話 075-741-7862

【再掲】

【トピック5】トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターを8月1日に開設しました

トラック運転者の長時間労働改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者

の協力による作業環境の改善等を図るための相談センターを8月1日に開設しました。

相談センターでは、トラック運転者の長時間労働改善に関して、荷主企業からの作業環境の改善の相談や、運送事業者からの労務管理上の改善や作業環境の改善についての相談にお応えし、利用者の希望に応じてオンライン相談や現地での訪問支援を無料で実施いたします。

【お申し込みなど詳細はこちら】

トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/consultation>

-
- ★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php
 - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-